

杉本栄一の短期流動性原則論

—周辺と異質性へのまなざし—

高 英 求*

Eiichi SUGIMOTO's Critical View on Short-term Liquidity

— An approach toward periphery and heterogeneous economy —

Youngku KOH *

はじめに¹⁾

近年頻発する世界的な金融危機の背景には、ハイリターンと流動性を求めて、複雑な証券化の手法を用いた金融商品にマネーが流入し続けてきたことがある。それを制度的に支えてきたのが、1980年代以降にイギリスとアメリカを中心として強力に推し進められた金融・証券の自由化であったことはいうまでもない。

にもかかわらず、不思議なことに、こうした自由化の潮流を抜本的に見直して、マネーの暴走に歯止めをかけようとする動きは鈍い。それ以上に奇異に思われるのは、経済学の世界で、これまで支配的であった金融自由化の理論・思潮を根本的に見直そうとする目立った動きがないことである。アメリカで主流の新古典派経済学についていえば、2008年のリーマン・ショックを経て、さすがに極端な自由化論は退潮しているものの、依然として市場メカニズムと流動性を重視する基本姿勢に大きな変化は見られない。

歴史的に見て、英米の金融システムの根底には、流動性への強い執着がある。ここでいう流動性とは、資産を現金化する容易さ(任意の時にたやすく現金化できるか)をさしており、流動的な金融資産の代表例としては証券があげられる。少なくとも戦前・戦中までは、ほかならぬ英米の経済学界に、少数ではあっても、流動的な資産に対する過度の選好を批判する論者がいた。その筆頭は、いうまでもなくJ.M.ケインズであった。しかしながら、その後、標準的なケインズ解釈において、流動性論にふさわしい位置が与えられたとはいえない。そして、戦後のブレトンウッズ体制における小康状態を経た後、流動的な資産へとマネーが大規模にシフトしてきたにもかかわらず、流動性

*中部大学国際関係学部国際関係学科

を経済理論の核心に据え直そうとする学問的営為はほとんど見あたらないといってよい。

このような観点から、流動性を焦点として経済学の新たな方向性を探ろうとするとき、日本の杉本栄一がケインズ『一般理論』に着想を得て、戦時中に「短期流動性原則」という独自の概念を核とした論稿を発表していたことが注目される。杉本は1940年代初頭に、「経済統制と流動性原則」(1940年)、「営利原則と公益優先」(1941年)や「東亜経済の構造的特質」(1942年)などの一連の論文を執筆し、これらをまとめて1943年に『統制経済の原理』(一部は書き下ろし)を上梓している²⁾。

杉本栄一は、第二次世界大戦前から戦後にかけて活躍した理論経済学者で、一橋大学(かつての東京商科大学[一時は東京産業大学])の教授であった。一橋において杉本は、理論経済学の領域で中山伊知郎と双璧をなしていた。しかし、杉本の著作の中で『近代経済学の解明』(1950)が経済学説史の名著として読み継がれてはいるものの、今日では杉本の経済理論そのものがとりあげられることは希である。杉本は、いわゆる近代経済学とマルクス経済学の両方に通じており、それは戦後に出版された一連の著作に結実している³⁾。杉本の理論的業績については、いまだに評価が定まっていまいように思われるが、その背景には、近代経済学とマルクス経済学の総合というアプローチそのものへの関心が、今では薄れていることがあるだろう。

本稿のねらいは、『統制経済の原理』で杉本栄一が展開した議論を、次のような点で再評価することにある。何よりも杉本は、流動性こそが英米を中心とする経済システムの核心にあるとする、歴史的にも理論的にもすぐれた視点をもっていた。このようなシステムにおいて、誰がどのようにリスクを負うのか、あるいは負わされるのか、ということを杉本は問題の中心にすえたのである。杉本が鋭く指摘したのは、周辺部(植民地など)にリスクが転嫁されるという意味で、中心国(英米)にとって好都合な世界経済の構造がある、ということであった。いわば杉本は、ケインズ『一般理論』の流動性論を理論的な核としつつも、その限界を越えて、中心-周辺という観点から世界経済の構造をとらえようとしたのだといえよう。また杉本は、自らが以前から提唱していた「異質的経済構造」という視点を流動性論に接合することによって、日本経済(およびアジア経済)の課題を理論的に解明することを構想していた。

本稿は、単なる学説史的な関心から杉本栄一を再評価しようとするものではない。杉本の戦前・戦中のアプローチは、今なお新しさと有効性を失っておらず、目下の課題を解明する手掛かりを与えてくれる。すなわち、なぜこれほどまでに金融の短期化が推し進められ、高い流動性をもつ金融資産へとマネーが集中してしまうのか。そのリスクは、世界的にみて誰が負担させられているのか。過度の流動性選好をおさえるために、どのような制度改革がなされなければならないのか。短期の金融になじまない部門・分野をいかに守り育てていけばよいのか。こうした問いを解くためにも、杉本の短期流動性原則論を見直すことに意味があると考えられる。

1 ケインズ『一般理論』からの着想

杉本の短期流動性原則論は、ケインズ『一般理論』に着想を得ていると考えられる。杉本が高く評価されるべき理由の一つとして、いち早く『一般理論』における流動性(liquidity)という概念の根本

的な意義を的確にとらえ、それをさらに独自に展開しようとしたことがあげられる。以下で、杉本の議論との関連において、まずケインズの流動性論の特徴をおさえておこう⁴⁾。

杉本は『統制経済の原理』で流動性について論ずる際に、とくに『一般理論』第12章「長期期待の状態」を参照している⁵⁾。杉本の流動性論が、現在の教科書的なケインズ理論解釈とは異なり、流動性のマイナス面とジレンマを強調した第12章から着想を得ていることは注目に値する。

杉本は第12章から、「社会全体にとっての投資の流動化するものは存在しない」というフレーズをくり返し引いている(杉本 1943: 44)⁶⁾。これは、ケインズの流動性論の核心を表現しているフレーズであるので、その前の箇所も含めて引用しておきたい。

金融にかんする正統的な原則の中で、流動性 (liquidity) への執着ほど反社会的なものはない。それは、投資機関は「流動的な」(liquid) 証券の保有に資源を集中するのがよい、という原則である。ここでは、社会全体にとっての投資の流動性などありえない、ということが忘れられている (Keynes 1936[1973]: 155[筆者訳])。

ここでケインズは、流動性への執着を厳しく非難している。短期的利益を追求して投機が横行する投資市場(証券市場)のあり方に対して、ケインズは強く警鐘を鳴らした。ケインズは流動性という概念を無色透明の中立的なものとして提起したのではない⁷⁾。流動性の過度な追求に対して、「反社会的」(anti-social) という強い言葉まで用い、社会的に有用な長期投資を阻害してしまうものと見なしたのである。いうまでもなく、ケインズ『一般理論』の体系において流動性選好は、利子率を高止まりさせて投資の阻害要因になるという位置づけを与えられている。個々の経済主体のレベルでは合理性をもつ流動性の追求が、社会全体としてはきわめて厄介で危険なものとなってしまう。これはまさに合成の誤謬だといってよいだろう。

おさえておきたいのは、流動性は具体的な制度のあり方に強く依存する、という認識をケインズがもっていたことである。すなわちケインズは、流動性に重きをおいた投資市場の組織化が、社会的に必要な長期投資を阻害してしまうと考えていた。後述するように、この点でも杉本は、ケインズの論理を的確に追っていた。ケインズはくり返し、システムの不安定性は投資市場(証券市場)が組織化されたことによる不可避の結果であると述べている (Keynes 1936[1973]: 150,154,155,159)。投資市場の組織化によって、投資を左右するのは、事業に関する真の知識というよりも、むしろプロの投機と群集心理になってしまった、というのがケインズの診断であった。

こうした分析の理論的な帰結として、金融・証券市場に関する抜本的な制度改革が導き出されても不思議ではない。しかしながら、少なくとも『一般理論』においては、なぜかケインズはそうした方向には議論を進めなかった。これについては、イギリスにおける金融制度改革の実現は見込み薄である、という判断が働いていたのかも知れない。というのは、イギリスの金融機関は産業金融に消極的であるとの批判が以前からあったにもかかわらず、実効性のある制度改革はなされなままだったからである。たとえば、第一次大戦中にフォックスウェルは、イギリスの金融制度のあり方

を痛烈に批判した (Foxwell 1917a, 1917b)。フォックスウェルは、当時の敵国であるドイツとの比較で、イギリスの銀行がリスクをとって産業投資を行わないことを批判して、イギリスにおいては「すべてが『流動性』("liquidity")のために犠牲になっている」とまで述べたのであった (Foxwell 1917b)⁸⁾。

結局のところ、ケインズが『一般理論』において示唆ないし提言したのは、国家による投資の直接的な組織化であった (Keynes 1936[1973]: 164, 246-247)。この点では、後述するように、むしろ杉本のような日本の経済学者の方が、『一般理論』第12章の論理的帰結を素直に追求して、長期金融のための制度改革を主張する姿勢が強かったともいえる。

いずれにせよ、こうした流動性論が『一般理論』の核心にあるとするなら、日本のみならず世界的にみても、杉本はもっとも深く、かつ早い時期にケインズのそうした意図を理解しえた経済学者であったと評価しえよう。『一般理論』に関しては、もっぱらヒックスの IS-LM 分析による解釈が早くから受容され、アメリカのケインジアンが構築したマクロ経済理論の普及によって、原像からかけ離れたケインズ解釈が主流となってしまったのは周知のとおりである (伊東2006)⁹⁾。ケインズ理論の再生のためにも、杉本の知見は活かされてよい。

2 杉本栄一の短期流動性原則論

このようなケインズの流動性論に着想を得て、杉本は1940年の論文「経済統制と流動性原則」において、「短期流動性原則」という概念を提起した(以下での引用は『統制経済の原理』[1943年]から)。

ここでいう短期流動性原則とは、「個人の財産を欲する時と處とにおいて貨幣形態に轉換する可能性」を追求することをさしている (杉本 1943: 42)。杉本が「短期」という言葉を用いているのは、流動性への執着がもたらす金融の短期化傾向を強調したかったからであろう。

短期流動性原則について論じるにあたり、杉本はその制度的土台に注目している。この点で、杉本はケインズと視点を共有していたといえるだろう。すなわち、19世紀のイギリスにおいては、国際金本位制で金との兌換が保障され、さらに中央銀行を中枢とする商業銀行制度のもとで手形割引・再割引が行われるようになっていた。これに加えて長期債券担保の貸出制度があり、また商品取引所および証券取引所が設けられていた。こうした制度によって、生産物のみならず生産設備に投下された価値が、すみやかに現金化される可能性がひらかれていたのである (杉本 1943: 42)。

ただし、『一般理論』から着想を得たとはいっても、杉本とケインズの問題意識にはズレがあり、議論の重心が少し異なっている。杉本は、『一般理論』の第12章を参照しながらも、そこにおける投機に対する批判は取り上げなかった。ケインズは金融のカジノ化を憂いたが、戦時下における杉本の切実な課題はそこにはなく、むしろ産業の高度化と対外関係にまつわる難問にあったのである。

流動性について、杉本がとくに強調したのはリスク転嫁である。たしかに、個々の経済主体というミクロ・レベルで見た場合は、任意の時に資産を売却して現金化することでリスクを逃れうるかもしれない。しかし、一国の経済というマクロ・レベルで見た場合には、重化学工業などへの長期的投資のリスクは解消しえない。誰かがリスクを担わざるをえないことには変わりがなく、個別レベルにおいても結果的に他者にリスクが転嫁されるにすぎない。杉本自身の表現では、「短期流動

性原則なるものは、実は個別経済に関してのみ妥当するところの、いはば国民経済的価値固定に伴ふ危険を他の個別経済に転嫁するところの原則である」ということになる(杉本1943:43)。

杉本の念頭にあったのは、個々の経済主体が資産流動化を欲している状態で、いかに長期投資を行いうるかという問題であった。そのためであろうが、流動性をもつ投資の促進作用については、ケインズより多少なりとも肯定的な色彩が強い。当然ともいえるのだが、戦時体制の日本の課題を解明しようとした杉本にとって、中心問題となるのは投機の抑制ではなく、もっぱら生産力の向上であったといえよう。杉本は、あくまでも「国民経済」「国民生産力」という枠組を意識していたのである。このような杉本の観点からすれば、19世紀におけるイギリスの国内投資が、流動性を確保する制度に支えられたことの意味は大きかったのだろう。

もちろん、ケインズ自身も流動性のプラスの側面は認めていた。ケインズは流動性選好を現代社会の難題と見ていたが、流動性を単純に危険視するのではなく、その両義性ないしはジレンマを指摘したのである。ケインズは『一般理論』第12章において、投資市場の流動性によって新たな投資が阻害されることがあるとはいえ、むしろ促進されることが多いと述べている。個々の投資家は、自分の契約が「流動的」だと信じ込むことによって安心し、進んでリスクをとろうという気になる。富の保蔵などが許されるかぎり、資産を容易に現金化できるような市場を組織化しなければ、資本資産を購入するという選択肢は十分に魅力的とはなりえない、とケインズは論じたのである(Keynes 1936[1973]:160)。

杉本は、まさにこのような点に流動性を保障する制度の利点を見ていたといつてよい¹⁰⁾。それこそが英米の経済制度の大きな強みであるとの認識から、日本では短期流動性原則を修正しつつ、その利点を活かすよりほかない、という冷静な判断を下していたのである。

しかしながら、杉本は短期流動性原則を全面的に肯定したわけでは決してない。杉本が一連の論稿で強調したのは、やはり短期流動性原則の負の側面であった。一つには、20世紀における重化学工業化の時代にあつては、19世紀イギリスの支柱であった短期流動性原則が、かえって投資の阻害要因となってしまうと考えたからである。そのため、日本は「全産業の重心を軽工業から重工業に移動」させるために、流動性原則を「若干長期化」しなければならない、というのが杉本の処方箋であった(杉本 1943:194-198)。その具体策については、4節で検討することにしよう。

3 周辺へのリスク転嫁

杉本は、さらに別の観点から、短期流動性原則の問題点を指摘している。すなわち、イギリスは国内的には短期流動性原則を貫いているものの、長期投資については価値固定のリスクを植民地などの周辺に転嫁している、という批判である。これは、ケインズが『一般理論』において素通りして、ふれようとしなかったことであった。リスクの最終的な引き受けの問題を、世界的な視点で見ようとした点が、杉本の短期流動性原則論のすぐれた特質であった。最終的に誰かが投資のリスクを負わなければならないが、中心国はリスクのはげ口として周辺部を都合よく利用しているのではないか。こうした鮮明な問題意識を、杉本はもっていたのである。

イギリスによる周辺へのリスク転嫁について、杉本は貨幣統制と為替管理の重要性を指摘している¹¹⁾。十分に説明されているとはいいがたいのだが、具体例としてあげられているのは、1930年代におけるイギリスによるブロック経済の形成である。イギリスは帝国経済会議でブロック化を進め、ブロック全体としてのポンドの利用を維持(植民地には強制)する一方で、帝国特惠関税制度の確立によってブロック外の世界との間に高い障壁をつくり、ポンドがドルや金に転換されることを阻止しようとした¹²⁾。ポンド・ブロックの形成によって、競争力が弱いイギリスの工業製品の販路が確保され、それが実質的にイギリスにとっての長期投資のリスクを軽減する効果をもたらした。そういう意味で、周辺部が結果的に長期投資のリスクを負担させられてしまっている、というのが杉本の理解であったと思われる。

ここには、国際通貨の強弱、国際的な流動性の確保に対する鋭いまなざしがある。いかにポンドでの流動性が確保されていても、そのポンドを自由に他国通貨や金に転換できないのであれば、真の意味で国際的な流動性が確保されているとはいえない。杉本はケインズとは異なり、流動性に関する議論を19世紀の金本位制から始めて、流動性を金への兌換可能性と結びつけた。前世紀の遺物である金への無用なこだわりともとられかねないが、その意図は、国際的な流動性の重要性を強調することにあつたと思われる¹³⁾。すなわち、流動性については、ある特定の国民通貨の枠内でのみ考えるのではなく、国際的な流動性が実質的に確保されているかも問わなくてはならない。これは、国際通貨ポンドの地位低下を周辺部の犠牲によって維持しようとするイギリスの経済学者にとっては、避けざるをえない論点であつただろう。そして、ケインズもその例外ではなかつたと考えられる。

杉本にすれば、そもそも「イギリス的統制経済」が成功する条件は、「海外諸国がイギリスの為替政策乃至ブロック経済政策に対し受動的に、イギリスにとって好都合に行動する」ことであつた。そして現実には、中小の独立国や植民地・半植民地に対する政策は、「イギリス海軍の存在によって威嚇的に、また借款の供与によって融和的に、かなりの程度まで成功」したのだと厳しく指摘している(杉本 1943: 89)。借款についていえば、イギリスは、バルカン、スカンジナビアおよび東アジアの小国を「ポンドブロックの培養圏」たらしめようとしたという。これをもって杉本は、「イギリス国内における…基本的矛盾を他国民の犠牲において解決せんとする、イギリス的統制政策の国際的表現」とするのである(杉本 1943: 63-64)。

強調しておきたいのは、こうした英米批判が一方通行とはならず、日本の対外政策への批判となつて跳ね返ってくるように、杉本が論を運んでいることである。『統制経済の原理』を読み解く上で、これはきわめて重要な点である。

杉本は、英米による周辺へのリスク転嫁を鋭く指摘しつつ、その一方で日本の大東亜共栄圏に対する本質的な批判を巧妙かつ大胆に行つた。まず杉本は、戦前までの日本について、「大体においてイギリス的統制の方法を模倣」していたことを認める。それはすなわち、国内の産業活動はなるべく自由にしつつ、他方で「国民経済の周辺においてポンド本位的為替統制」を行おうとしたことであつた(杉本 1943: 73)。重化学工業化などの要請から、杉本がいうところの流動性原則を長期化しなければならない局面においても、国民経済内部では依然として短期流動性原則と営利原

則が妥当するようにつつ、他方で国民経済の周辺(植民地などの日本の支配地域)においては流動性原則の長期化を行った、というのである(杉本 1943:77)。

ここから、日本の対外政策に対する杉本の痛烈な批判を読み取ることができよう。しかも杉本は続けて、大東亜共栄圏の否定ともいいうる厳しい批判に踏み込む。すなわち、「大東亜経済圏を確立する」ことの意味を問い、「この種の提案の裏には、とかく単に地域的に世界市場を東亜に狭め英米の代りに日本を置くことにより、従来と類似の国際分業社会を作るという程度の、安易さが存在しがちな危険性がある」とまで述べたのである(杉本 1943:108)。戦前の日本において、英米の対外的な通貨・金融政策に対する批判的な研究はさかに行われていたが、その批判のロジックを日本の対外政策へと直接的に向けた研究は希であったし、その意味でも杉本の『統制経済の原理』は再評価されるべき著作だといえよう。

ちなみに、そもそも杉本の統制経済論は、タイトルから予想されるのとは大きく異なり、統制経済の賛美などでは全くなかった。むしろそれは、統制経済に関する通念をひっくり返し、19世紀のイギリス自由経済こそが強力な経済統制の体制であり、「ピール条例をもつて経済史上最強力なる制度的統制」だとするものだったのである(杉本 1943:38)¹⁴⁾。このようなロジックに立てば、統制経済は自由経済をも包含する広範な概念となり、「統制」というスローガンに自由経済の維持を忍び込ませることができる。それがおそらくは、戦時中において、全面的な計画経済化への楔を打ち込もうとする杉本の戦略だったのであろう¹⁵⁾。

4 異質的経済構造と日本の課題

短期流動性原則論との関連で、最後にもう一つとりあげておきたいのは、杉本の「異質的経済構造」および「等質的経済構造」という概念である。杉本が問題視したのは、イギリスのように金融の短期化傾向が強まると、重工業や農業などを含み込む、長短様々なリズムをもつ産業構造が維持できなくなってしまう、ということであった。産業構成に多様性があるという意味での異質的経済構造を支えるためには、それに応じた多様なリスクのとり方があるはずであり、またそれに応じた長短の並列的な金融構造をもたなければならない、というのが杉本の見解であった。なお、杉本自身は「異質的」という言葉を用いてるが、むしろ「複合的」という表現の方が適切かもしれない。ただし、以下では杉本の用語法にしたがう¹⁶⁾。

杉本は、本稿でとりあげた時論的な性格をもつ統制経済論に取り組む直前に、主著の一つとなる『理論経済学の基本問題—経済発展の過程と弾力性概念』(1939)を上梓している。同書は、パレートらのローザンヌ学派の静態経済学を批判し、マーシャルらのケンブリッジ学派的な動態経済学の優位性を論じている。当時から、杉本栄一といえ(静態経済学の中山伊知郎に対して)動態経済学である、と一般には理解されていたし、また今日でもそう受け止められている。

たしかに、『理論経済学の基本問題』において、杉本は静態経済学に対する動態経済学の優位性を論じてはいるが、杉本の卓見はそこにはとどまらないことをおさえておく必要がある。杉本は、どのような前提が静態と動態の違いをもたらすのかに踏み込み、パレートとマーシャルの学説を分か

つ基本的な対立点として、「等質的経済構造」と「異質的経済構造」という独自の概念を提起したのである。

杉本によれば、パレートは経済世界の任意の一点における変化が一挙に全体に広がるような「仮想的経済世界」を前提としている。杉本はこれを等質的経済構造と呼んだ（「長期を短期化する」とも表現している）。これに対してマーシャルの想定する世界では、経済的な変動の伝わり方が一様ではない。異なった経路を通じて波及する変動は、それぞれ異なった長短の時間を要する。これを杉本は、「異質的経済構造」と呼ぶのだが、いうまでもなく杉本はこちらの方にリアリティを見てとっている（杉本 1939: 153-160）。「マーシャルの経済学の特徴は、…現実の異質的な経済的構造をリアリスティックに前提した、という点に存する」というのである（杉本 1939: 160）。

杉本は『統制経済の原理』において、このような異質的経済構造という概念を、短期流動性原則に接合している¹⁷⁾。杉本はまず、「イギリスの統制経済の目標は、正にかくの如き等質的経済構造を作り出す」ことにあったという（杉本1943: 87）。すでに見てきたように、本来なら長期的であるはずの投資を、商業銀行制度や証券取引所制度によって、できるかぎり短期化してしまうことがイギリス流の経済統制であるとすれば、それは杉本流に言えば等質的経済構造の創出を目指すものであった。これは、やや強引な規定ともいえるが、イギリス経済の根幹を鋭くとらえているといえよう¹⁸⁾。

こうしたイギリスの等質的経済構造に対して、日本は異質的経済構造をもっており、またそれを積極的に構築しなければならない、というのが杉本の主張であった¹⁹⁾。ここにおける杉本の主眼は、日本経済の特質と課題を明らかにすることにあった。

杉本がくり返し強調したのは、重化学工業と農業という「極めて質の異なった二個の産業」を同時に育成・維持しなければならないという、当時の日本が抱えていた困難な課題であった。いうまでもなく、日本における重工業は（ことに戦争の遂行という面からすれば）いまだ未成熟であった。また農業については、土地の制限に加えて機械化の遅れがあり、たえず収穫逓減の脅威にさらされるという問題があった。19世紀から主要食糧生産部門を海外に委譲したイギリスや、農業そのものを高度に機械化し、ある意味で農工業を「等質化」したアメリカとの比較で、日本は大きく異なる課題を抱えている、というのが杉本の認識であった。

このような異質的経済構造を支える方策として杉本が提唱したのが、全面的な計画化とはほど遠い、「流動性原則を適当に長期化すること」（杉本 1943: 85-86）、「若干長期的なる流動性原則」（杉本 1943: 102）であったことは注目されてよい。その具体策として強調されたのは、金融制度の改革であった。杉本流に言えば、異質的経済構造に対応するような異質的金融構造を創り上げなければならなかったのである。すなわち、イギリスのように短期金融に特化するのではなく、「長期金融組織と短期金融組織とを一応それぞれ独立に含みながら、全体としては日本銀行を中枢とする金融統制会の組織に纏め上げ、産業的には、農工商等の各部門を一応それぞれ独立に含みながら、しかも全体としての纏りをもつて国民的生産力を調和的に発展せしむる」ことを提言したのである（杉本 1943: 91）²⁰⁾。ちなみに、このような方向性で戦前から戦中にかけて再編された金融構造が、結果的に戦後の高度経済成長を支える役割を果たしたことはいうまでもないだろう。

より具体的にいえば、杉本が支持したのは、日本興業銀行の増強、戦時金融金庫の設立、会社経理統制令・銀行等資金運用令の発布などを行って、短期金融の組織と並列的に長期金融を組織化して、全体として日本銀行の統轄下に全国金融統制会のもとにおくことであった²¹⁾。杉本によれば、それは「異質的金融構造をそのまま維持しながら金融統制を実行しようとするもの」であった。杉本は同時に、「短期流動性原則の他の助長手段たる取引所制度」の改革についても言及している(杉本1943:90)²²⁾。

こうした方策は、間違いなく統制色をもっていたものの、全面的な計画化とはほど遠いものであった点に注意が必要である。杉本の強調点は、流動性原則の長期化というよりも、むしろその限界を述べることにあったと思えるほどである。杉本は、「価値の固定の長期化にはおのづからその限度がある」として、「長期固定化せられた国民経済的価値を、従来よりは若干長期化なりとはいへ、なほかつ単位経済的に流動化せざるえをえない」とした(杉本1943:161)。そのうえで、当時の生産力拡充計画が4年を単位としていたのに鑑み、それ以上の価値固定の危険は誰も負担できず、流動性原則の長期化には4年以内という限度があると論じた。また、流動性原則の長期化には、政府による長期化計画の強力な推進という条件も課せられるべきで、それに該当するのは鉄・石炭・セメントなどのわずかな重要部門にかぎられる。それ以外については、「むしろ従来通りの短期流動性原則さへ妥当する余地あり」としたのであった(杉本1943:163)²³⁾。

おわりに

ここまで見てきたような杉本の短期流動性原則論は、今なお我々に大きな問題をつきつけている。何より忘れてはならないのは、杉本が戦時という厳しい時代状況にありながら、懸命に日本経済が踏み止まるべき地点を探り、しかもそれを理論的に考察しようとしたことである。くり返しになるが、杉本は一方的に英米を断罪したのではない。イギリスで発展したシステムの利点を活かすことを提唱しつつ、その弊害を日本が対外的に押しつけることを諫めたのであった。

ケインズ『一般理論』から着想を得た独自の流動性原則論を、ケインズとは異なる方向に発展させようとしたことは、杉本の瑕疵というよりは、むしろ功績と見てよい。もちろん、杉本が取り上げなかったケインズ流動性論の投機批判の側面は、今日における金融のカジノ化という問題を考察する上で、あらためてケインズのオリジナルの流動性論から汲み取る必要がある。そうした点はおさえておかねばならぬにしても、ケインズ『一般理論』では欠落していた、周辺部へのリスク転嫁という世界経済的な視点、さらに異質的経済構造を支えるための金融制度の構築という視点は、今日においても中心的な課題であると評価しうる。

ただし、杉本のアプローチを今日の課題に活かすにあたっては、『統制経済の原理』において、あくまでも「国民的生産力」の増強が課題となっていたことをおさえておく必要がある。ナショナルな枠組を固めて、生産力をひたすら増強していくという戦時の処方箋は、戦後の日本経済においても指針であり続けたといつてもよいが、こうしたモデルを無条件に肯定するわけにはいかない。ただし、戦前の杉本の理論研究においては、ナショナルなものへの明示的な指向性は見られず、『統制経済

の原理』においてのみそれが前面に出ていることからすると、杉本自身にいかなる心情があったにせよ、理論的に国民的生産力を最重要視していたとはいえない、ということは断っておきたい²⁴⁾。

短期流動性原則論というアプローチを発展的に活かすには、今や中心国主導で世界的に流動性が追求され、それに都合のよい制度変更が余儀なくされていく中、いかなる国や地域においても、杉本の言葉を借りれば異質な経済構造をもつことが難しくなっている、という局面をこそおさえるべきだろう。杉本のいう等質的経済構造を強いる「制度のリズム」からこぼれ落ちる、あるいはそれにはなじまない部門に対して、いかにマネーを安定的に回していくかが、これからの金融制度改革の焦点となってしかるべきである。

本稿で強調したように、杉本は世界的な中心-周辺構造を見るまなざしをもち、英米を糾弾すると同時に大東亜共栄圏の身勝手さを批判する姿勢をもっていた。とはいっても、長期投資のリスクを国内経済内部で負担して生産力を増強するという結論は、ケインズ『一般理論』と同じような意味で、一国レベルに問題の範囲を限定してしまうという面があったことも否めない。全てを杉本に望むのは酷ではあるが、世界的な構造を批判的に見ながらも、自らが立てた問題に明確な答えを提示できたとははいえない、ということも言い添えておきたい²⁵⁾。

最後に、『統制経済の原理』が戦後の学界で全くといってよいほど省みられず、杉本自身も短期流動性原則論などの戦中の業績について語る事がなかった、ということにふれない訳にはいかない²⁶⁾。戦争遂行に関する当時の決まり文句を織り込んだ同書の存在は、統制経済という概念が反時代的となった戦後に、杉本にとって厄介なものになったと推察される。戦時体制への協力を疑われるようなことは、極力避けなければならなかったであろう。そして、1952年に51才の若さで没した杉本にとって、時代の行方を見きわめて、戦前・戦中の研究に新たな位置づけを与える時間的余裕は残されていなかったのである。

杉本の全業績の中で、『統制経済の原理』におさめられた一連の研究は、暗い時代に引きずられた一時的な逸脱に過ぎなかったと見なされるかもしれない。しかしながら、自らが戦後に封印したとはいえ、杉本の短期流動性原則論には、戦前の経済学における知見が凝縮されていたし、ここまで述べてきたような大きな学問的意義と可能性があったのである。その意義と可能性を掘り起こしていくことは、戦後の経済学において、何がなぜ語られなくなったのかを検証することにもつながるだろう。

注

- 1) 本稿は、中部大学の海外研修制度で客員研究員としてイギリスのグラスゴー大学に滞在中に、経済社会史学科 (Department of Economic & Social History) における学科セミナーで行った報告をもとにしている (Department Seminar Programme, Second Semester, 2008-9)。報告のタイトルは次の通りである。" 'Directed' economies as a consequence of the 'Liquidity principle' in the inter-war period: an economist's view" (Youngku Koh)。ただし、セミナーでの報告内容と本稿の内容は必ずしも同じではないことを断っておきたい。報告の機会を与えて下さった経済社会史学科の皆さま、学科長 (当時) の Neil Rollings、セミナー幹事であった Valerio Cerrentano、貴重なコメントをいただいた Duncan Ross、Roger Sandilands (Strasclyde University) などの方々、その他の関係者の皆さまに心から御礼を申し上げます。ただし、いうまでもなく、本稿の内容に関する責任は全て筆者自身にある。
- 2) 杉本の論文「経済統制と流動性原則」は、1940年5月17日の経済政策学会創立大会報告がもとになっており、同年

の『一橋論叢』第6巻第1号に掲載された。これは、日本経済政策学会年報第1号『経済政策の諸問題』(日本評論社、1940年)、さらに杉本の『統制経済の原理』(1943年)に収録された(眞実・浅野 1953)。

- 3) 伊東光晴によれば、もともと杉本は「東京商科大学では数少ないマルクス経済学研究者」として研究生活を始め、「福田徳三のもとでマルクス経済学で大学に残った唯一人の学生」であった(伊東 1981 : 314, 317)。福田徳三のもとでマルクス『資本論』を読んで恐慌論を中心に学び、留学先のドイツでは、マルクス主義者で主体的唯物論者であった哲学者のカール・コルシュから強い影響を受けたという。
- 4) ヒックスによると、ケインズが流動性の程度について定義しているのは、『貨幣論』第2巻における一箇所だけである(Hicks 1974 : 訳59)。ケインズはここで、「流動的(liquid)な金融資産に関して、「短期の通告で、損失なしに、より確実に現金化できる (more certainly realisable at short notice without loss)」という説明をしている (Keynes 1930 II: 59)。ケインズが問題にしているのは銀行の資産選択である。流動性の高さを比べると、(1)為替手形およびコール・ローン、(2)証券投資、(3)貸出、という順番になるという。
- 5) いうまでもなく、ケインズの流動性(あるいは流動性選好)という概念は、『一般理論』の体系においては、ケインズのいうところの「古典派」の利子理論を批判し、独自の利子理論を構築するための土台としての役割を担っている。ケインズは利子率について、通説のように耐忍の報酬とするのではなく、流動性を一定期間手放すことへの報酬と見た(Keyens 1936 : 167)。
- 6) 杉本は、塩野谷九十九による翻訳(当時)においては、このフレーズが抜けていると指摘した(杉本1943 : 49)。
- 7) ケインズの流動性に関するイメージについて、ヒックスが興味深い見解を述べている。自らが提唱した IS-LM 分析について、ヒックスが後に否定的になったことは周知のとおりであるが、その際に『一般理論』再解釈の基軸にすえようとしたのは流動性選好理論であった。第二次大戦後に発達した資産選択理論とは異なる、オリジナルのケインズの流動性論を再評価しようとしたのである。しかしながらヒックスは、ケインズが流動性を批判的観点から論じたことには同意できなかった。すなわち、「ケインズの学説…のうちで最悪のものの一つは、流動性選好は完全に、そしてまた常に、悪いものだ、という彼の与えている印象」だというのである(Hicks 1974 : 訳78)。ヒックスは、『一般理論』が執筆された時代状況を斟酌しつつも、ケインズの流動性論では投資の生産性が無視されていると批判している(Hicks 1974 : 訳79, Hicks 1989 : 訳71)。だが、ヒックスが生産性については流動性の「質」を問いながらも、マネーが産業への投資(ないしは社会的投資)に向かない、という量的かつ質的性格を問うことに対しては消極的態度にとどまったことに問題はないだろうか。ヒックスの理論がたとえどれほど精緻であろうとも、こうした点において、ケインズや杉本がもっていたような現実感覚と歴史感覚は欠けていたといわざるをえない。執筆時の時代状況を問うのであれば、アメリカにおける1920年代の異常な証券ブームを念頭に『一般理論』が書かれたことの意味も問わなければならないはずである。また、ヒックスがケインズの流動性論に疑念を示した時点(1974年)で、すでに通貨投機によってブレトンウッズ体制が崩れ、ユーロ市場の成長やCDの登場などで実質的な金融自由化が進行し、流動性資産へのマネーのシフトが生じていたことをこそ、ヒックスは見なければならなかったのではないか。また、ヒックスは『一般理論』が閉鎖体系であることに着目し、閉鎖体系があてはまるのは国際経済であると論じたが、それは流動性についても同じであって、世界的な流動性のあり方を問題にしなければならないのである(Hicks 1977 : 訳105-108)。
- 8) このように、流動性を問題視したのはケインズが初めてというわけではなかった。なお、イギリス経済史における金融界と産業との関係については、対象時期によっても差があるのだが、銀行を厳しく批判する見解がある一方で、かならずしも銀行が産業金融に消極的だった訳ではないという見解も少なくない(Cottrell 1980, Collins 1980, Cottrell 1991, Kennedy 1976, Radice 1933, Ross 1996, Sayers 1976, Tolliday 1976)。とはいえ、セイヤーズの古典的なテキストからもうかがえるように、イギリスの銀行が戦間期に至るまで伝統的に、為替手形を含む流動性の高い資産を強く選好していたことはたしかなようである(Sayers 1938 : 218-222)。こうした意味において、杉本の短期流動性原則という考え方は、史実に照らし合わせてみても有効性をもっていると考えられる。
- 9) ケインズの真の意図はケインズ・サーカス内部でも理解されないところがあり、ハロッドやカーンですら、『一般理論』の形成過程でケインズの意図を歪める役割を演じてしまったという(伊東 2006)。結局のところ、流動性という視点を『一般理論』の主要なメッセージとして受け止め、経済理論の中核に据えるという営為は、今日に至るまで本格的にはなされないままであるといえよう。日本の経済学についても同じことがいえる。日本のケインズ受容の中心は東京商科大学(一橋大学)であったが、流動性を『一般理論』理解の前面に押し出したのは杉本一人であったと思われる。戦前からケインズに取り組んでいた高橋泰三や山口茂、最初に『一般理論』を翻

訳した塩野谷九十九のいずれも、ケインズ理解における流動性論の位置づけが弱い。鬼頭仁三郎にしても、流動性論を杉本のような意味では重視していない。日本のケインズ導入史研究において、杉本の流動性論は大きな欠落部分になっていると思われる。

- 10) 杉本の文章を引用しておこう、(金本位制下の銀行制度・取引制度などの)「短期流動性原則の上に立てられた上述の諸制度は、この原則の是認の上に立脚する営利的経済倫理と相俟ち、国民経済的には固定化せられた資本価値を必要に応じて流動化し、もつて何等の危惧なく投資を敢行することを可能ならしめる。個人主義的なる経済の倫理は、かくの如くにして経済の論理に従ひつつも、国民経済全体が目的とするところと矛盾なく調和せしめられた」(杉本1943: 44-45)。
- 11) 戦前の日本には、イギリスの金為替本位制に関する分厚い研究蓄積があった。そこには、イギリス中心の世界経済の性格を批判的に解明するという意図もあったであろうし、日本の植民地政策を推進するための基礎研究への要請もあっただろう。植民地幣制に関する優れた研究業績を残した松岡孝兒は、金為替本位制の存在意義について、ブロック経済の支配国がブロック構成国を支配できる点にあると論じた。また松岡は、「資本主義制経済組織が発展し、金融資本の支配が勢力を占めるようになると、金為替本位制は著しく独占的貸付の傾向を刺戟するものであり、その特色は決して産業資本支配時代の自由平等放任の立場から見た事情と一致し得ない」とも述べている(松岡 1935: 106 ~ 107)。
- 12) 杉本によれば、「イギリス的統制」においては、「国民経済の周辺において統制が行はれ、ポンド貨と金または外貨との関係においてのみ流動性の長期化が企てられた」のであり、「貨幣及び為替統制の形態をとり、国民経済の内奥にまで統制の楔を入れることをできるだけ回避した」という(杉本 1943: 86-87)。そして、このように周辺にリスクを転嫁するという点では、アメリカ的統制も同じであると杉本は論じている。ニューディール体制について杉本は、「イギリス的統制のアメリカ版」とみて、「結局イギリスの場合と同じく、国内経済的に短期流動性原則を生かしながら、世界経済との接触面において、他国を犠牲として流動性の長期化を行はんとした」と述べているのである(杉本 1943: 68)。
- 13) 杉本は、「任意のときに金貨幣に換価する可能性といふ意味における短期流動性の原則」と述べている(杉本1943: 42)。なお、山田雄三は杉本のこうした概念規定に対して、「一般に流動性とは、キャッシュに換えることを意味し、必ずしも狭義のゴールドに換えることを要しないと思われる」と述べている(山田 1953: 365)。これはまさにそのとおりなのだが、本稿で述べたように、相対的に弱い国際通貨国が行う為替管理に対する批判へと論を進める、という意図が杉本にはあったと考えられる。
- 14) このような認識は、実は戦前の日本の経済学会においては共有財産となっていたと考えられる。たとえば同じ一橋出身で、国際金融論の代表的な研究者であった、高島佐一郎や田中金司などが同様の見解をとっていた。たとえば高島は、1822年から1914年にわたる「英国中心の金本位制」は、「真実には英国的制覇のもとに又英国的発言力実行力のもとに運営された通貨管理政策」にはかならなかつたと論じている(高島 1940: 657)。また、田中金司は、金本位制に関する古典的研究において、リカードのインゴット・プランに関するポーナーの研究を参照しつつ、金本位制の管理通貨制度的な性格を明らかにしている(田中 1929、Bonar 1923)。
- 15) 杉本は、『統制経済の原理』の冒頭で、計画経済が理論的にも実際的にも不可能であることを、ミーゼスに拠りながら論じているが、他方で、いかなる統制も必ず全面的な計画化に行きつく、というミーゼスの主張は退けている(杉本1943: 8)。イギリス自由経済こそが統制経済だった、という杉本の見解はこのような文脈におかれていたのである。このことは、杉本の学問的体質を考える上で示唆に富んでいる。というのは、すでに見たように杉本栄一はマルクス経済学の研究から出発し、戦後になってマルクス理論の研究者としての面を公にした。その杉本が戦時下で計画経済を否定したことについては、厳しい言論統制によるものだと解釈もありえようが、すでに政府が自ら計画経済を提唱するに至っていたことを見落としてはならない。現に、1941年7月11日に閣議決定された「財政金融基本方策要綱」では、「総合計画経済ノ円滑ナル運営ノ下ニ国家経済力ノ最高度ノ發揮ヲ期ス」ことが述べられている。また、大蔵省のいわゆる革新官僚で企画院にも出向した迫水久常の名前で出版された、金融統制会に関する解説書の中でも、「国家目的達成の見地より確立された目標に向つて生産、配給及消費等に亘り一切の国民経済が計画化」されなければならないと述べられている(迫水 1942: 6)。このような時代環境において、計画経済に幾分なりとも肯定的な見解を述べるという選択肢が、杉本にとって全くなかつたわけではないだろう。にもかかわらず杉本が計画経済を明確に否定したのは、強い警戒心のゆえかもしれないが、同時にそれが彼の経済思想に深く根ざすものであったからだと見てよいのではないか。ちなみに高田保馬は、

上記のミーゼスの主張に対して、「統制経済は究極のところ計画経済であるにしても、統制経済がやがて計画経済であるともいへぬ」と批判的に述べつつも、統制の波及は経済の必然ではないが、その自然の傾向」と述べており、杉本に比べるとミーゼス寄りの立場をとっている(高田 1944 : 59, 66)。

- 16) 同じ一橋の鬼頭仁三郎は、杉本と同様の認識に立って、流動性の差異から生ずる「異質的な貨幣の階層」、「貨幣の複合的組織」について論じている。鬼頭は、ピール銀行条例による純粋金本位制は「完全に等質的な制度」であって、「異質的な制度」の上に移すことは困難であるとした。そのうえで、「金為替本位制は、貨幣的構成の等質化ではなく、反対にそれを異質化するものだ」との見解を示している(鬼頭 1944a : 289)。こうした金為替本位制などの貨幣・為替統制の具体像については、杉本よりも鬼頭の方が深く把握していたといっただろう。
- 17) 『統制経済の原理』を含めた杉本の業績を、その全体像において深くとらえた例外的な論稿として、一橋大学の同僚であった山田雄三が杉本の追悼号に寄せた「杉本経済学の課題」(1953)がある。この論稿で山田は、杉本が一生をささげて取り組んだ、「心の内奥」にあった課題が何であったかを論じている。山田によれば、杉本の経済学の中心課題は、一貫して「異質的構造」・「異質的發展」にあった。山田自身は杉本の研究を3期に区分しているが、それぞれの時期において異質性のもつ強調点は異なり、異質的体系について一義的な解釈はなされてないという。すなわち、①均衡に対して「不均衡」、②自由に対して「統制」、③調和に対して「矛盾」、を考えた3つの時期である。山田の区分で2番目にあたる『統制経済の原理』の時期に関していうと、英米流の等質的経済に対して、日本を含む東アジア諸国は異質的経済だと見るにあたり、「『複合社会』の如き混合体系が考えられていたよう」だとしている(山田 1953 :)。たしかに、杉本は『統制経済の原理』において、オランダ領東インドに関するファーニバルの「複合社会」論を取り上げている。ちなみに、山田は杉本に敬意を払いつつも、杉本には形式論理主義を避けるどころがあり、「一面極めて理論的でありながら、他面非理論的な固執性があった」と評している。また、杉本の学風は「敵陣に飛び込んでいく型」だったとも述べている(山田 1953 : 374)。なお、『統制経済の原理』に対する書評としては、服部(1944)、水谷(1944)などがある。『理論経済学の基本問題』については、構造的矛盾に着目した赤松要による書評が注目される(赤松 : 1939)。
- 18) 杉本は、「制度のリズム」という興味深い概念を本書で提起しているが、ここでは紙幅の都合で説明を省略する。
- 19) より正確に言えば、杉本は日本を含むアジアの異質性を欧米の等質性に対置したのである。1942年の対談における発言からは、イギリスの工業化と国内農業の整理が世界経済に異質性をもたらした、という認識が杉本にあったことがうかがえる。そのうえで、ファーニバルを引用しつつ、アジアの異質性・複合性を語っているのである。ただし、杉本の異質性理解には幅があり、日本にはファーニバルのような意味での異質性・複合性はないが、農業・軽工業・重工業が併存する構造を作らなければならない、という意味で「課題としての異質性」があるとも述べている(杉村・杉本他 1942 : 69)。アジアは各国・地域が異質性・複合性をもったまま、なんらかのまとまりを模索していくのがよい、というイメージを杉本はもっていた。この対談で杉本は、(他のほとんどの出席者と同様に)大東亜共栄圏を積極的に擁護することはせず、むしろそれに懐疑的であったといっただろう。とはいえ、大東亜共栄圏に代わりうるアジアの経済連携を具体的に提言しえたわけでもない、ということもおさえておかなければならないだろう。
- 20) 杉本は、「農工商の調和的發展にかんする思想」をF.リストの著作(『政治経済学の国民的体系』)から得たと述べている(杉本 1943 : 92)。
- 21) 別の箇所では杉本は、興業債券発行限度の拡張、社会保険制度の拡張、租税前払制度の採用、強制貯蓄案などの措置について、短期流動的な資金を吸収して「若干期間」固定化しようとするものだと述べている(杉本 1943 : 196)。
- 22) ここで杉本は、取引所改革が最も困難であることを指摘しているが、米穀統制の結果としての米穀取引所機構の変質と、「有価証券取引機構の合理化」(財政金融基本方策要綱)によって、それが徐々に実現しつつあるとも述べている(杉本 1943 : 90)。なお杉本は、1935年の『米穀需要法則の研究』において、日本の米穀需要の弾力性を実証的に算定(-0.2から-0.4の範囲)している(杉本 1935 : 88)。これは、重要国策である米穀統制のための統計研究として、日本学術振興会から杉本に委嘱されたものであった(杉本 1935 : 1-5)。
- 23) 杉本は、営利を抑制して公益を優先すべきだという当時の思潮に水を差すように、営利原則の妥当範囲を狭めるには3つの条件があるとしている。一つ目は、客観的情勢として流動性原則が長期化されることであり、二つ目は、長期化の計画を政府が強力に企画実行することで、最後の三つ目は、統制の結果に政府が責任をもつことである(杉本 1943 : 157-158)。

- 24) 雑誌『改造』に掲載された1941年の対談において、杉本は戦時の日本経済における主体的な変化に注目して、「日本国民の身構えが変わってきた」と述べている（東畑ほか：1941）。これに対して東畑精一は、「物が不足だからそういう心構へをせざるを得ない」のだと、より冷静な見方を示している。東畑によれば、杉本が論じているのは「理想的な戦争経済」であって、「日本の今の事実はともそれを許さない」のであった。杉本の心情は推し量るしかないが、少なくとも東畑精一と比べれば、戦時における日本経済の変化を幾分なりとも肯定的にとらえる気持ちがあったのではないかと推測される。ただし、私見によれば、その基底にあったのは、決して戦争賛美といったものではなく、英米流の短期流動性原則とは異なる経済原則の確立に対する期待であった。ちなみに、同じ対談で中山伊知郎は、杉本のいう長期は単なる時間の問題ではないという重要な指摘をしている。
- 25) 鬼頭仁三郎は、早くからケインズに注目して『貨幣論』を翻訳し、学説史上で重要な意味をもつ文通をケインズと行ったが、待望していたケインズの新著（『一般理論』）に対して失望を隠せなかった。『一般理論』においては、「『貨幣改革論』以来ケインズがもちつづけてきた国内均衡と国際均衡の調和の問題に関する限り、ここでは尚ほ依然として著るしい進展が示されていない」と述べているのである（鬼頭 1944b：183）。なお、鬼頭は、「ケインズにおいて、国内均衡は英帝国経済ブロックに関するものであり、また国際均衡は対米均衡についてだけ問題とされている」として、そうした意味でケインズを「貨幣的国民主義」とであると批判的に評している（鬼頭1944b：160）。
- 26) 『統制経済の原理』の内容には、かなりの重複がみられる。また、厳密さを重んずる杉本の著作としては、多少なりとも粗い印象を受けることは否めない。序文に書かれた、「後半を執筆中に命を承けて離京することとなり、稿を中絶したまま」人に託した、という事情がこれに関係しているかもしれない（杉本 1943：4）。ここでの離京とは、軍政下で行われた東京商科大学附属東亜経済研究所を中心とする南方調査に参加したことを指していると考えられる。杉本は、1942年秋に南方軍軍政総監部付き（農業水産畜産調査担当）を命ぜられて、同年末から1943年6月にかけて、シンガポール、スマトラ、ジャワなどで立案・調査を行っている（種瀬 1953、末廣 2006：48-51）。大塚金之助による杉本への追悼文では、杉本が「東亜経済研究所の一指導的地位にあったがために、かえって内面的に苦悩」したことが語られている（大塚 1953）。杉本は、1940年に創設された東亜経済研究所（後身は一橋大学経済研究所）で統計部長・研究部長を歴任した（種瀬 1953）。

参考文献

- 赤松要(1939)「杉本榮一著『理論経済学の基本問題』」(書評)『一橋論叢』4(5)
- 伊東光晴(1981)「解説」、杉本榮一『近代経済学の解明』岩波書店(上)
 -----(2006)『現代に生きるケインズ -モラス・サイエンスとしての経済理論』岩波書店
- 大塚金之助(1953)「杉本榮一君の死」『一橋論叢』29(5)
- 鬼頭仁三郎(1944a)「英印型為替本位制の性格」『一橋論叢』13(4)
 -----(1944b)『交易理論の基礎』大理書房
- 迫水久常(1942)『金融統制會の進路』新経済社
- 末廣昭(2006)「アジア調査の系譜 -満鉄調査部からアジア経済研究所へ」、末廣昭[責任編集]『『帝国』日本の学知 第6巻 地域研究としてのアジア』岩波書店
- 杉村廣藏・杉本榮一・高宮晋・東畑精一・永田清・山田雄三(1942)「討議・大東亜経済の基調」『日本評論』7月号
- 杉本榮一(1935)『米穀需要法則の研究』日本学術振興会
 -----(1939)『理論経済学の基本問題 -経済発展の過程と弾力性概念-』日本評論社
 -----(1940)「経済統制と流動性原則」『一橋論叢』6(1)
 -----(1941)「営利原則と公益優先」『統制経済』2(2)
 -----(1943)『統制経済の原理』日本評論社
 -----(1950)『近代経済学の解明』(上・中)理論社(1981年に岩波書店から上下巻で復刊)
- 高島佐一郎(1940)『通貨管理研究』千倉書房

- 高田保馬(1944)『統制経済論』日本評論社
- 田中金司(1929)『金本位制と中央銀行政策』宝文館
- 種瀬茂(1953)「杉本栄一教授年譜」『一橋論叢』29(5)
- 東畑精一・中山伊知郎・大熊信行・岸本誠二郎・杉本栄一(1941)「日本経済の基底 研究討議」『改造』23(5)
- 服部一馬(1944)「杉本栄一著『統制経済の原理』」(書評)『一橋論叢』13(2)
- 眞実一男・浅野栄一(1953)「杉本栄一教授著作目録」『一橋論叢』29(4)
- 松岡孝兒(1935)「日本に於ける金為替本位制の濫觴(上)」『経済論叢』41(4)
- 水谷一雄(1944)「杉本栄一著『統制経済の原理』」『国民経済雑誌』1(67)
- 山田雄三(1953)「杉本経済学の課題」『一橋論叢』5月号
- Bonar, J. (1923), "Ricardo's ingot plan: a centenary tribute", *The Economic Journal*, 33
- Collins, Michael (1991), *Banks and Industrial Finance in Britain, 1800-1939*, Cambridge University Press.
- Cottrell, Philip L.(1980), *Industrial Finance, 1830-1914: The Finance and Organization of English Manufacturing Industry*, Methuen.
- .(1992), "The domestic commercial banks and the City of London, 1870-1939", in Youssef Cassis (ed.), *Finance and Financiers in European History, 1880-1960*, Cambridge University Press.
- Foxwell, H. S. (1917a), "The Nature of the Industrial Struggle", *Economic Journal*, Vol. 27, No. 107, Sep.
- .(1917b), "The financing of industry and trade", *Economic Journal*, Vol. 27, No. 108, Dec.
- Hicks, J.R.(1974), *The Crisis in Keynesian Economics*, Basil Blackwell & Mott, Ltd. (J.R.ヒックス著、早坂忠訳・解説『ケインズ経済学の危機』ダイヤモンド社、1978年)
- (1977), *Economic Perspectives: Further Essays on Money and Growth*, Oxford University Press. (J.R.ヒックス著、貝塚啓明訳『経済学の思考法 貨幣と成長についての再論』岩波書店)
- (1989), *A Market Theory of Money*, Oxford University Press. (J.R.ヒックス著、花輪俊哉・小川英治訳『貨幣と市場経済』東洋経済新報社、1993年)
- Keynes, J.M.(1930[1971]), *Treaties on Money 2 The Applied Theory of Money*, Macmillan (*The Collected Writings of John Maynard Keynes* VI). (長澤惟恭訳『ケインズ全集 6 貨幣論II 貨幣の応用理論』東洋経済新報社、1979年)
- .(1936[1973]), *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan. (*The Collected Writings of John Maynard Keynes* VII). (塩野谷祐一訳『ケインズ全集 7 雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社、1983年。ケインズ著、間宮陽介訳『雇用、利子および貨幣の一般理論』[上・下]岩波書店、2008年)
- Kennedy, W.P. (1976), "Institutional response to economic growth: capital markets in Britain to 1914", in Leslie Hannah (ed.), *Management Strategy and Business Development*, Macmillan.
- Radice, E.A.(1933), "Commercial banks and credit", in Cole G.D.H.(ed.), *What Everybody Wants to Know about Money: A Planned Outline of Monetary Problems*, Victor Gollancz Ltd.
- Ross, D.(1996), "Commercial banking in a market-oriented financial system: Britain between the wars", *The Economic History Review*, 49(2).
- Sayers, R.S. (1938), *Modern Banking*, Oxford University Press
- Tolliday, Steven (1987), *Business, Banking and Politics: The Case of British Steel, 1918-1936*, Harvard University Press.